# 簡易公募型競争入札方式における手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成28年5月16日

支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 成瀬 英治

### 1.業務概要

- (1) 業務名 平成28年度交通安全施策資料作成業務(電子入札対象案件)
- (2) 業務内容

本業務は、沖縄県内における交通安全施策の推進を図ることを目的に交通安全 事業に関する各種資料作成及び会議等の運営補助を行うものである。

主な業務内容は、以下のとおりである。

#### 業務内容

1. 直轄国道事故ゼロプラン資料作成

平成23年2月に策定した「沖縄本島事故危険区間(直轄国道事故ゼロプラン)」について、現在の進捗状況及び課題の整理、最新の事故データや潜在的な危険箇所等を踏まえた見直し(案)を作成する。

なお、見直し(案)の作成にあたっては、管内直轄国道事務所(2事務所)から提出のあった資料を元に確認を行い、作成を行うものとする。

また、対策が完了した区間の対策効果検証資料の作成を行う。

(1) 事故ゼロプラン進捗状況及び課題整理

平成23年2月に策定した事故ゼロプラン(184区間)の進捗状況の時 点修正(A3:2枚程度)や課題を整理(A4:1枚程度)する。

(2) 事故ゼロプラン見直し(案)の作成

最新の事故データに基づく事故危険箇所やプローブデータ等の分析による 潜在的事故危険箇所、地元等からの対策要望のある区間等の資料を管内直轄 国道事務所から収集・整理し、事故ゼロプラン見直し(案)を作成する。 資料作成にあたっては、公表用をイメージして簡潔にとりまとめた概要版資

(3) 事故ゼロプラン対策効果検証資料の作成

料も作成するものとする。(A4:5枚程度)

対策が完了した区間について、対策前後の事故発生件数を比較・整理した 効果検証資料 (A4:1枚程度、10事例)の資料作成を行う。 2. 生活道路対策エリアにおける資料作成及び現地点検運営補助

平成28年2月に抽出した生活道路対策エリア(うるま市:2、沖縄市:4、 北中城村:1、合計7エリア)の資料を収集・整理し、現地点検の実施、対策メニューの立案を行う。なお、対策メニューの立案については、発注者から提供する資料や各機関等が公表している資料を元に抽出するものとする。

(1) 生活道路対策エリアの資料収集・整理

生活道路対策エリア (7エリア) について、管内直轄国道事務所 (2事務所) が分析した資料 (エリア内の事故発生状況や車両の走行状況等) を収集・整理する。(A4:2枚程度×7エリア)

- (2) 現地点検の運営補助
  - (1)を踏まえ、生活道路対策エリア (7エリア)の関係者 (国・県・市の道路管理者及び地元関係者)による現地点検の運営補助(点検計画の作成、記録整理)を行う。(A4:1枚程度×7エリア)

現地点検の回数は、市村毎に3回とする。

- (3) 対策メニューの抽出
  - (1)、(2)を踏まえ、生活道路対策エリア (7エリア) において、事例集を 基に効果的と思われる対策メニューの抽出を行う。(A4:1枚程度×7エリア)
- 3.「沖縄県交通安全マネジメント検討会議」資料作成及び運営補助

過年度から開催している「沖縄県交通安全マネジメント検討会議」の資料作成 及び運営補助を行う。会議に諮る議題資料は、本業務で作成した資料や別業務で 作成した資料を発注者から提供するものとし、資料の作成及び運営補助を発注者 と協議の上、行うこととする。(A4:60枚程度/部)

会議の回数及び参加予定者は以下のとおりとする。なお、会議場所は、沖縄総合事務局会議室で行うものとする。

また、会議参加メンバーへの旅費及び手当等は当初契約に含まれるものとし、 これらに関する手続きは受注者で行うこととする。

(1) 沖縄県交通安全マネジメント検討会議・・・・・1回

(2時間/回、各道路管理者、有識者等)

(2) 沖縄県交通安全マネジメント検討会議WG・・・1回

(2時間/回、各道路管理者、有識者等)

4. 自転車ネットワーク計画に関する資料作成及び意見交換会運営補助

沖縄県内の自転車ネットワーク計画のある自治体にヒアリングを実施し、現状 確認や課題の整理、今後の計画策定に向け、資料作成及び意見交換会開催の運営 補助を行う。

# (1) 意見交換会資料作成

各自治体(那覇市・浦添市)で検討している計画を発注者と供にヒアリングで確認し、現状の課題やスケジュールの確認、相互に調整が必要な事項等を整理した資料作成(2回)を行う。

ヒアリング回数は各自治体1回ずつ行うものとし、1回目の資料作成は、ヒアリング結果を踏まえた内容で作成、2回目の資料作成は、1回目の会議開催を踏まえた内容で作成するものとする。

# (2) 意見交換会運営補助

自転車ネットワーク計画に関する関係者を集めた意見交換会の運営補助を 行う。意見交換会の回数は2回とし、場所は、沖縄総合事務局会議室で行うも のとする。

# 5. 報告書の作成

本業務全体をとりまとめた報告書を作成する。

- (3) 履行期間 契約締結の翌日~平成29年2月28日まで
- (4) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子 入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代え ることができる。
- (5) 本業務は、予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格(以下「調査基準価格」という。)を下回って落札した業務においては、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業務である。
- (6) 本業務は、予定価格が500万円を超えて、1,000万円以下の業務においては、 調査基準価格の算定式に準じて算定した価格(以下「品質確保基準価格」という。) を定めるとともに、その価格を下回って落札した業務においては、その業務の品質を 確保するための対策を行う試行業務である。

#### 2. 指名されるために必要な要件

入札参加者は、2-1に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

# 2-1単体企業

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。) 第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者で あること。
- (2) 沖縄総合事務局における平成27・28年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている又は申請中であること。
- (3) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から

土木関係建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合 事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総 合事務局から受けた者(当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、 「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。)でないこと。

### 2-2.入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、沖縄総合事務局開発建設部競争契約入札心得(以下「競争契約入札心得」という。)第4条の3第2項の規程に抵触するものではないことに留意すること。

# (1)資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が 更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ①親会社と子会社の関係にある場合
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- (2)人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし①については、会社の一方が更 生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- (3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

# 2-3.入札参加者を指名するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

## 3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係 電話 098-866-0031

FAX 0 9 8 - 8 6 1 - 3 6 5 4

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は電子入札システムから入手するものとする。(ただし、紙入札方式の

参加承諾を得た者には上記3.(1)にて交付する。

交付期間:平成28年5月16日(月)から平成28年6月9日(木)までの土曜日、 日曜日、祝日を除く毎日、9時00分~17時15分まで。

(3)参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記 2-1. (2) に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限:平成28年5月23日(月)17時15分(必着)

提出場所:上記3.(1)に同じ

提出方法:電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便等の配達の記録が残るものに限る)すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法:電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合は、紙により沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係に持参すること。

入札日時:締め切りは平成28年6月9日(木) 12時00分(必着)

開札日時:平成28年6月10日(金) 13時00分

開札場所:沖縄総合事務局開発建設部 入札室

## 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - 1) 入札保証金 免除。
  - 2) 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 落札者の決定方法
  - 1)入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。
  - 2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令86条の調査を行うものとする。
- (5) 本業務は、調査基準価格又は品質確保基準価格を下回って落札した場合は、その業務の品質を確保するための対策として、第三者照査の実施の義務づけを行うものである。

なお、内容については、特記仕様書によるものとする。

- (6)手続きにおける交渉の有無 無
- (7) 契約書作成の要否 要。

- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (9) 詳細は入札説明書による。